

## 7 吉川美南駅東口周辺地区の未来像絵画の設置

今年の夏、市内の小学生・中学生を対象に「吉川美南駅東口周辺地区の未来像」をテーマに絵画コンクールを行いました。また、県立吉川美南高校美術部の皆様にも同じテーマでイメージ像を描いていただきました。

この中から優秀な作品をパネルとして、駅前広場に設置しました。その他の作品は、今般、新設される生活用道路(5. 工事のお知らせを参照)に掲示致します。



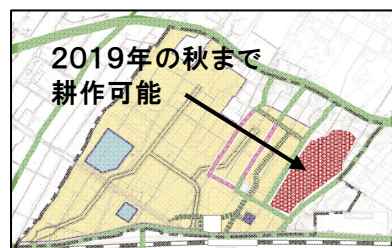
## 8 土地使用承諾のお願い

昨年度並びに今年度、既に土地使用契約を結んでいただいている土地所有者の皆様におかれては、次年度以降も引き続き、土地使用契約の継続をお願い致します。なお、土地使用料のお支払については、下記のとおりです。更に相続等による権利変動や振込口座の変更がある場合には、下記のお問い合わせ先まで、届出をお願い致します。

■当年度 4月1日～9月30日 ⇒当年度の11月末支払

■当年度 10月1日～3月31日 ⇒翌年度の5月末支払

また、右図エリアの土地所有者の皆様におかれましては、2019年の秋まで耕作は可能です。2020年4月から土地使用の契約を予定しています。

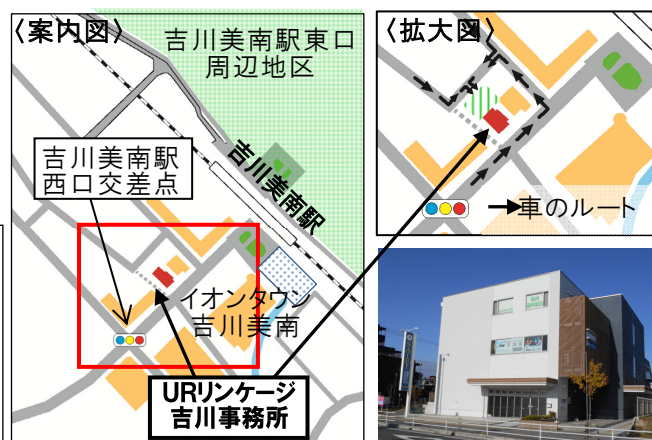


## 9 URリンケージ吉川事務所移転のご案内

事業支援者である株式会社URリンケージは下記の場所に事務所を移転しました。

土地区画整理事業に関する諸手続きやご不明な点等について、担当の者が丁寧に対応させていただきます。是非、ご利用下さい。

所在地：吉川市美南2丁目23番1  
スマエコシティ吉川美南駅前ビル 3階  
(最寄駅：JR武蔵野線 吉川美南駅西口より徒歩約2分)  
開設時間：午前8時30分～午後5時  
(昼休み：正午～午後1時)  
※土・日・祝日・年末年始は除く



## 10 吉川市からのお願い

### ○権利変動及び住所変更等が生じた場合

土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合、住所変更や氏名の変更がある場合には届出をお願い致します。各種届出の手続きについては、下記へお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

##### 【事業施行者】

吉川市 都市整備部 吉川美南駅周辺地域整備課  
〒342-8501  
吉川市きよみ野一丁目1番地  
TEL:048-982-9425(直通)

##### 【事業支援者】

株式会社URリンケージ 吉川事務所  
〒342-0038  
吉川市美南2丁目23番地1  
スマエコシティ吉川美南駅前ビル 3階  
TEL:048-983-7901

## 吉川美南駅東口周辺地区

# まちづくりニュース



<第4号>

2018年12月

発行：吉川市 都市整備部  
吉川美南駅周辺地域整備課  
電話：048-982-9425(直通)

## 1 事業計画変更案の縦覧について

吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の事業計画変更案を作成しました。主な変更内容は2018年3月の地元説明会で報告した内容に加え、換地設計による道路位置等の修正となります。

つきましては、下記のとおり、この変更案の縦覧を行います。

■縦覧期間：2019年2月12日(火)～2月25日(月)

※なお、期間中は土曜日・日曜日も縦覧を行っています。

■時間：午前8時30分～午後5時 まで

■場所：吉川市役所 2階 吉川美南駅周辺地域整備課

### ○意見書の提出

利害関係者は下記期間におきまして、事業計画の変更案に関して埼玉県知事に対して、意見書を提出することができます。

■意見書の提出期間：2019年2月12日(火)～3月11日(月)

■意見書の提出方法：直接または郵送(当日消印有効)

■意見書の提出先：〒330-9301(住所不要) 埼玉県 市街地整備課へ

※なお、意見書を直接提出される場合は、平日のみとなります。



市が事業計画を定めようとする場合、土地区画整理法第55条に事業計画の縦覧と意見書提出の制度が規定されています。

## 2 まちづくりの進め方について

事業の主な進捗状況と今後の予定は下記の通りです。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020～2028年度
都市計画決定・事業認可	審議会委員選考 審議会発足 評価員会発足	申出換地(本申出) 地元説明会	換地設計 仮換地供覧 仮換地指定	2021年度 仮換地の使用収益開始(第一期ブロックから順次) 換地処分 区画整理登記
土地使用の承諾	工事着手			

### 3 土地区画整理審議会・評価委員会の開催状況について

これまでに開催しました土地区画整理審議会・評価委員会の開催状況をお知らせします。

#### ○第4回土地区画整理審議会

- ・開催日：2018年8月22日
- ・土地利用計画の見直し、企業誘致の中間報告、工事展開等を説明しました。

##### 【説明事項】

- ・土地利用計画の見直し等について(説明)
- ・平成30年度工事展開等について(説明)
- ・企業誘致に向けて中間報告(説明)

#### ○第2回評価委員会

- ・開催日：2018年11月12日
- ・換地設計にて必要となる路線価や画地評価の考え方を定めた土地評価基準(案)を諮問すると共に、この土地評価基準(案)に基づいて算出した整理前後の路線価指数を説明しました。審議の結果、土地評価基準(案)について適正であるとの答申をいただきました。

##### 【審議・説明事項】

- ・越谷都市計画事業吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の施行に伴う土地評価基準(案)について(諮問第1号)
- ・整理前後路線価指数について(説明)

#### ○第5回土地区画整理審議会

- ・開催日：2018年11月20日
- ・仮換地の供覧に先立ち、審議会委員の方へ当地区の換地設計の考え方を説明し、地区全体の換地設計図(案)及び仮換地調書を閲覧していただきました。

##### 【説明事項】

- ・換地設計について(説明)

### 4 企業誘致活動についての中間報告

#### ○企業の誘致活動

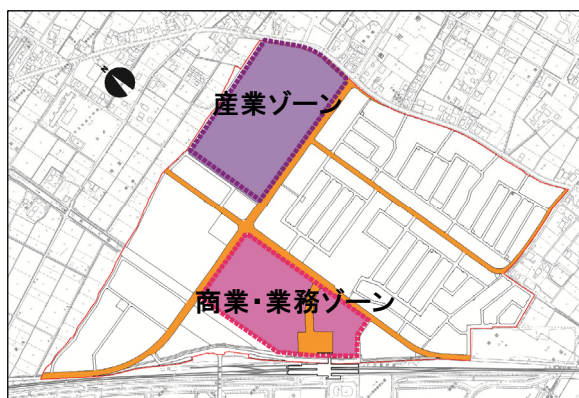
当地区では、駅前の商業・業務ゾーン、地区北東の産業ゾーンにて、企業の誘致活動を行っています。2017年度には、様々な企業へ当地区のPR活動を行い、良好な感触を得ました。

そこで、2018年度は、当地区への進出に興味を持つ事業者を「まちづくりパートナー事業者」として決定し、現在、意見交換・協議を進めております。2019年度には、立地企業を公募し、選定していく予定となっております。

#### ○まちづくりパートナー事業者

まちづくりパートナー事業者とは、2019年度の立地企業公募を効率的に進めるため、商業・業務ゾーン、産業ゾーンにて、地域の魅力づくりを共に考えていただける企業のことです。

これまでに2回の募集を行い、下記のとおり「まちづくりパートナー事業者」を決定しています。



申込ゾーン	商業・業務ゾーン	産業ゾーン
第1回募集における決定事業者	14社	14社
第2回募集における決定事業者	2社	6社
計	16社	20社

※商業・業務ゾーン、産業ゾーンの両方に申し込んでいる事業者も含まれています。

### 5 工事のお知らせ

地権者の皆様から土地使用の承諾をいただき、盛土工事、生活用仮設道路工事や水路切り直し工事を行っています。また、盛土した土・砂には飛散防止剤を塗布したり、出入口にはダンプについて泥を落とす装置を設置するなど、周辺に配慮しながら工事を進めております。

工事期間中は、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願い致します。

**凡例**

- 工事エリア
- 通行止め
- 通行可道路
- 生活用道路(供用開始済)
- 生活用道路(新設)

生活用道路(新設) ⇒2019.1.7 供用開始 (歩行者・自転車通行可能)

① ダンプカー用泥落とし装置

② 仮設調整池工事 (上第二大場川右岸)

③ 水路切り直し工事の様子1

④ 水路切り直し工事の様子2

⑤ 生活用道路工事

### 6 近隣公園ワークショップの開催について

当地区につくられる近隣公園について、皆さんの「こんなふうに使いたい!」という思いを取り込み、様々な視点で公園づくりを考える参加型+実践型のワークショップを開催します。

#### ○募集内容

- 対象者: 公園づくり等にご興味のある方(16歳以上)
- 定員: 25名 ※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
- 期間: 2019年2月より、以降6月まで。計5回を予定しています。  
※基本、平日の夜開催で、うち1回は休日開催予定です。

■ 募集期間: 2019年1月7日(月)~1月25日(金)まで

#### ○申込み方法

下記の申込先まで、①氏名、②年齢、③住所、④性別、⑤電話番号 を直接または電話でお申込み下さい。

■ 申込先: 吉川市 都市整備部 吉川美南駅周辺地域整備課  
TEL048-982-9425(直通)